

# 令和4年度(2022年度)セミコンテクノパーク県有利便施設用地除草業務委託仕様書

## 第1条(適用)

本仕様書は委託業者の意図する委託内容に関する明細及び本業務に固有の事項を定め、もって本業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

## 第2条(業務の内容及び範囲)

- 1 本業務の内容は、セミコンテクノパーク県有利便施設用地(熊本県菊池郡菊陽町大字原水字下大谷4000番15の一部:別紙図参照)の除草、集草及び処分を行うものとする。
- 2 対象面積:1,492㎡/回
- 3 作業は委託期間内に3回行うものとする。なお、作業箇所及び時期については、監督員と協議のうえ決定する。

## 第3条(履行期間)

履行期間は、契約締結日の翌日から令和5年(2023年)3月17日までとする。

## 第4条(刈り取った草の処分)

刈り取った草は持ち出して処理することとし、その証左を業務処理報告時に提出するものとする。

## 第5条(業務処理報告)

受託者は1回の業務の処理を完了したときは、処理状況を遅滞なく業務処理報告書を提出し、検査を受けるものとする(全3回)。

なお、報告書は、着工写真、竣工写真、作業状況写真各1部を提出すること。

## 第6条(その他)

本業務を施行するにあたっては、関係法令を遵守するとともに、業務実施にあたり疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。